

## 「コピーレフト」とは何か

GNU Project 八田 真行  
<mhatta@gnu.org>

<http://www.debian.or.jp/~mhatta/lc2002.mgp>

1

## 結論

コピーレフトこそが核心である

GPLはどうでもいい

色眼鏡で見るのはやめましょう

2

## おことわり

たぶんRMSが知ったら激怒すると思います

あくまで八田個人の意見です

FSFやGNU プロジェクトは関係ありません

3

## よくある誤解(1)

「こうした事例が雄弁に物語っているように、最近では『コピーレフト』という新たな考え方が登場しつつあります。公文俊平『ネティズンの時代』(1996年、NTT出版、40頁)によりますと、『コピーレフト』とは『知的生産物の利用と複製を認め、コピーの第三者への供与に際しては、その趣旨を明記することを求める』方式と定義されています。つまり『便利なソフトは、どうぞ御自由にコピーして利用して下さい。ただその時はせめて、このソフトの製作者の努力に敬意を表するために、わずかな言葉を書き添えて下さい』というものです。」(潮木守一「オンライン・ジャーナルの可能性と課題」)

まるっきりちやいですがな。

4

## よくある誤解(2)

「主張はさておき、これだけ正統派マルクス主義を体現しておきながら、ストールマンは、自分が共産主義者だとはつゆほど思っていない。すごいね。言ったじゃないか。共産主義は不変だ、と。何度でも出てくる、と。そしてそれは普遍でもある。FSFの思想は少しずつ、音楽や文章など他の情報領域にも広がりがつつあるのだ。彼らは少しずつ世界を変えるだろうし、変えなくても現実的な力をもった資本主義へのアンチテーゼとしてパワーを発揮し続ける。資本主義の最先端とされているこのネットワークの上で。」(山形浩生「山形道場『ネットワーク共産主義』(その2)」)

んー、厳密には誤解とも言い切れないのですが...

5

## コピーレフトとは

「GNUはパブリックドメインに置かれているわけではありません。GNUを改変したり再頒布したりするのは誰でも自由ですが、頒布者がより強い制限を再頒布に課することは許されません。すなわち、独占的(proprietary)な改変は許可されません。私は、すべてのバージョンのGNUが自由であり続けることを保証したいのです。」

「コピーの禁止」の禁止、「コピーの制限」の制限

6

## コピーレフトの歴史

### 電子考古学的試み

#### ポイント

- 最初はストールマン自身「無料」としか言っていない
- 共産主義的な思想が先にあったのではない
- 「コピーレフト」という言葉が先にあったのではない

コピーレフトが生まれたのはGNU プロジェクトスタート後

7

## 概念としてのコピーレフト

### ポイント

- 「コピーレフト」は実際の必要から生まれた
- 頒布手数料を制限するのはナンセンス
  - 競争により限界費用まで落ちる
- コピーレフトは帰納的な発想
- 理念は後、行動が先

コピーレフトは頭でっかちではない

8

## ジョークとしての「コピーレフト」

### ポイント

- 「コピーレフト」と最初から呼ばれていたわけではない
- 名付けられたのは偶然の産物
- 左翼運動とは関係ない
  - ストールマン自身の思想と直接関連づけるのは適当ではない
  - <http://www.stallman.org/>

「レフト」には「ライト」の反対という以上の意味はない

9

## コピーレフトの構造

### ポイント

- パブリックドメインではない
- 改変・再頒布は誰でも自由
- 「フリーソフトウェア」には必ずコピーレフトが主張されるわけではない
  - 例 BSDライセンスにはコピーレフトは主張されない
- 頒布者が再頒布にあたり、より強い制限を課すことは許されない

対立概念としての「独占的」(proprietary)著作物

自由であり続けること(=自由の伝播)を保証

10

## コピーレフトの特徴

### ポイント

- 著作権者による正当な権利行使
  - 受領者は「使わせていただいている」
- 自由を規制することによって自由を確保
  - 他人のモノに手は出さない
  - 自分のモノを使うなら言うことを聞け
- 「コピーレフト」という概念の独立性
  - ストールマン個人の思想から独立
  - FSFやGNU プロジェクトの目的からも独立
  - 抽象概念としてのコピーレフト
  - 具体的実装としてのGNU GPL

11

## コピーレフトと共産主義

### ポイント

- コピーレフトは著作権(著作者の権利)に立脚
  - 著作権の存在しない世界ではコピーレフトは無意味
  - ライセンス適用にあたってはFSFやストールマンは関係ない
- 私有財産制を前提
  - いわゆる「共産主義」ではない
- 情報財の公共財的性質を利用

結果としてマルクスと同じ地平に到達したとは言えるかもしれない

12

## コピーレフトと著作権

---

### ポイント

- 「著作権の権利」を拠り所として「コピーライト」を制限
- 「著作権」の存在を前提(前述)
- 「著作権の範囲内で「著作権」の一部を無力化

コピーレフトは著作権と共存する(だからこそ怖ろしい?)

13

## GNUのライセンス

---

### ポイント

- GPLなんてどうでもいい
- FSFもGNU プロジェクトもどうでもいい
- ストールマンもどうでもいい
- 重要なのはコピーレフト

GPLが嫌なら他のライセンスを書けばよい

14

## コピーレフトの優位性

---

### ポイント

- 余計なロマンティズムを排除したい
  - 「贈与と尊敬のコミュニティを建設〜」
  - 「倫理的に正しい〜」
- コピーレフトを主張する具体的なメリットは何か
- 企業にはコピーレフトがおすすめ
  - ライセンス戦略の検討
  - デュアルライセンス

15

## 今後の展望

---

### ポイント

- ソフトウェア以外の分野の拡大には懐疑的
- コピーレフト普及におけるEmacsやLinuxの重要性
  - 思想の伝達手段(vehicle)
- 可能性は無くもない
  - 時代に敏感な大物アーティストが鍵?

16

## コピーレフトに迫る危険

---

### ポイント

- 個人の権利の制限
- Sustainableなのか?

17